

平成24年度 自己点検・自己評価報告書の公表について（総括）

I. 学校評価（自己点検・自己評価）の取り組みについて

平成19年の学校教育法及び同法施行規則の改正により、専修学校においても、平成20年度から自己点検・自己評価が義務付けられました。

本校では、同法の主旨によりここに平成24年度自己点検・自己評価の結果を公表いたしますので、本校における教育サービスの現状をご理解いただきますようお願いいたします。

II. 沿革と学校の特色について

1. 沿革

本校の設立母体である呉竹学園は、大正15年設立以来、87年にわたり一貫として優秀なはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師・柔道整復師の教育に専念しております。

本校は、その呉竹学園が設置する3校目の学校として、平成21年4月にさいたま市に開設いたしております。設立のコンセプトは、① 郊外型の学校のようなおらかな学習環境を持った都会のキャンパスの設置 ② 診療所を併設し、東洋医療と西洋医療の有機的融合を図り、患者本位の医療サービスの提供の実践 ③ 診療所や施術所の運営から得られたノウハウを学校教育の場にフィードバックし、新しい形の東洋医療教育を実現することにあります。

2. 学校の特色

本校の特色は、① 最新の医学教育の理論と手法を導入したカリキュラム ② 社会のニーズに呼応した実践的カリキュラム ③ 卒前・卒後臨床研修の充実 ④ 医療施設を附設し、東西医療の交流を図りその実践を教育にフィードバックを行うことにあります。

特色の中で在学中の教育面では、医療を実施する上で必要な人体の構造や機能を理解し、それらを基礎とした専門分野における臨床医学の学習を通じて、専門的技術の実践ができる完成された医療人を育成する体系化されたプログラムを用意し、教育にあたっております。

附設した医療施設では、内科・漢方内科・整形外科・リハビリテーション科・皮膚科・美容皮膚科・婦人科を設置、特に、鍼灸マッサージ、柔道整復に関連した診療科において、卒前の見学実習並びに卒後臨床研修の施設として利用するほか、最新の高度検査機器を設置して近隣のコミュニティーに対する医療面での貢献もしております。

III. 自己点検・自己評価の結果について

1. 教育理念、教育・学習目標、教育方針及び育成人材像に関する自己点検・自己評価の結果

(1) 教育理念

本校の教育理念は、医の東西を問わず豊かな知識と技術を備え、全人的医療を施すことのできる医療人を育成することにあります。

(2) 教育・学習目標

全人的医療を施すことができる医療人を育成するために、卒前・卒後を一貫した教育体系として捉え、教育施設並びに附設する医療施設を有機的に活用しながら、東西医療への理解を深めると同時に医療実践能力を修得する完結的教育を施してまいります。

また、知識・技術の修得と併せて人格形成の教育にも力を注いでまいります。

(3) 教育方針及び育成人材像

① 責任ある規律正しい生活ができるとともに、豊かな人間性を有し医療の現場において病める人々に、慈しみと共感を持って接することができる、将来の医療人としてふさわしい学生を育ててまいります。

② 3年間の教育で基礎分野の学習と専門基礎分野、専門分野の学習を適切に配分、教養及び基礎医学知識並びに専門知識を身につけた学生を育ててまいります。

③ 医療を実施する根拠となる理論に裏付けされた実践教育を行い、医療を通じて社会に貢献できる学生を育ててまいります。

2. 学校運営に関する自己点検・自己評価の結果

本学園では、教育理念及び教育目標を実現するために、毎月1回の校長会を開催し、次のような学校運営に関する事項について報告・協議を行って運営方針を決定しております。

[運営方針]

- ① 学生の主体的学習を援助し、期待される医療人として活躍ができる人格を涵養すること
- ② 学生に学習の到達度目標を明確に示し、必要な知識及び技術の定着を図ること
- ③ 附属の臨床施設で得られたノウハウを、教育の現場にフィードバックし教示内容の充実を図ること
- ④ 附属の臨床施設等を活用し、教員の技術水準の向上を図ると共に学生の技術教育に生かすこと
- ⑤ 国家試験の合格率の目標を100%とすること
- ⑥ 学内及び学外での研究の充実を図り、学科教育での学力向上に結びつく実践的な協議を積み上げ教科指導に生かすこと

- ⑦ 実践教育プログラムの充実と効率的実施を図ること
- ⑧ その他

本校においては、校長会とは別に、定期的に学科長及び教職員会議を行って教職員間のコミュニケーションを図り、学校運営が円滑に行われるよう連携強化を図っているところであります。

また、教員の専門性を向上させる研修への参加や大学の医学部解剖学教室等に派遣研修を行って資質の向上を図っております。
さらに、人事考課規程に基づき、定期的に業績考課を行っております。

3. 教育活動に関する自己点検・自己評価の結果

(1) カリキュラム

本校では、教育目標を達成するために、建学の理念として掲げている「非完結型の専門教育から脱却した卒前・卒後の継続教育」を行うカリキュラムを策定しております。

カリキュラムは、養成施設認定規則及び指定規則に基づき、適正な時間割を作成し運営を行っております。
また、定期的に適正な見直しも行っております。

(2) 教育と評価

本校では、年間授業計画（シラバス）を作成し、その内容に沿って授業を進めております。

成績評価・単位認定については、学則及び教務規定により、オリエンテーション等での説明を通じて明確にしており、学生にも十分周知されております。

履修免除については、履修免除認定制度の申請手続きにより基礎分野の科目について単位互換を行って効果的教育を目指しております。

また、本校では、選択必修及び選択科目履修申請手続きにより必修の授業以外にも選択必修及び選択科目を設けて、学生の興味にあった理論と実技の体得をめざし、教育カリキュラムの充実を行っております。

授業内容の評価については、科目毎に授業内容の評価（アンケート調査）を実施して授業の改善に努めております。

教科書・教材などの見直しも定期的に行っており、補助教材・副読本等の導入も図っております。

(3) 国家試験

本校では、国家試験受験に向けて、国家試験対策委員会規定に基づき組織的・体系的な指導を行って合格率100%を目指します。

(4) 実技授業と臨床実習

本校では、臨床実習には特に力を入れており、医療施設との東洋医療と西洋医療の有機的融合を図りながら、卒業すぐに役立つ臨床を目指しております。

(5) その他の教育活動

本校では、学校協会等において実施する学術大会で、学生が研究発表する事柄について教員が懇切丁寧に指導を行ってまいります。

4. 教育効果に関する自己点検・自己評価の結果

(1) 国家資格取得率の向上及び取得者数とその推移に関する情報の把握

本校では、国家試験対策委員会規定に基づき組織的・体系的な指導を行って合格率100%を目指すとともに、今後取得者数とその推移などについても情報の把握に努めてまいります。

(2) 進路相談及び就職率の向上

本校では、キャリアガイダンスなどにより進路情報の提供を行い、卒業年度においては就職説明会等を実施して学生支援に万全を期することにいたします。

(3) 学生指導と退学率の低減

本校では、クラス担任や指導教員により、問題を抱える学生を早期に発見し、休退学に至るのを防ぐよりきめ細かい指導を行って退学率の低減に努めてまいります。

(4) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価の把握

本学園では、毎年呉竹学園3校による呉竹医学会を実施して、卒業生、在校生、教職員からの研究成果の発表の場を設け、研究・研修の充実を図っております。

なお、本校は、卒業生の社会的な活躍の状況把握について、卒業アンケート調査を実施して実態の把握など体制の充実に努めてまいります。

5. 学生の支援に関する自己点検・自己評価の結果

(1) 学生相談

本校では、クラス担任や指導教員により、学業などについての悩みを常時受付ける体制を取って、学生からの相談に乗っております。
加えて、さらに幅広く学生支援を行えるよう学生生活相談窓口の開設を準備しております。

(2) 卒業生支援活動

本校では、校友会との連携により施設を開放し、生涯研修・自己研鑽の一躍を担うほか、在学時同様、求人情報を公開するなど就職活動の支援を行っております。

(3) 学生の経済的な面を支援する制度

本校では、各種奨学金制度の窓口になり、その活用に全面的支援を行っているとともに、提携教育ローンにおいて一部利子補給を行っております。また、学業優秀者に対する呉竹学園独自の学費一部免除制度も導入し、経済面での支援を行っております。

(4) 学生の健康管理

本校では、学生健康管理規定及び学校保健法に基づき、年一度の健康診断と日常学校医による健康管理を行っております。

6. 教育環境に関する自己点検・自己評価の結果

施設・設備及びメンテナンス体制については、本校は、平成21年3月に建物が完成しており、特に問題もなく学校運営はできております。また、防災に対する体制についても、消防計画等に基づき、医療施設との合同防災訓練を実施して万全を期しております。

学外実習については、卒前・卒後臨床実習実施要領に基づき実施しております。

海外研修については、現在、呉竹学園3校の学生が参加できる上海中医薬大学との研修交流を行っております。

7. 学生の募集と受け入れに関する自己点検・自己評価の結果

(1) 学生募集活動

本校では、WEBサイト、ポスター、チラシ、車内広告、看板、地域に密着した広報媒体の活用などや関係業団体の協力を得て、学生募集を幅広く実施しております。また、高等学校におけるキャリア教育に積極的に参加し、低学年生に向けた関係職種の啓蒙活動を行うなど受験希望者だけに囚われることのない活動を通して、高等学校との連携を図っております。

ターゲットを重視した適切な媒体を採用することで資料請求は前年同様に推移しています。

(2) 受験状況

本校では、平成21年度よりAO入試と鍼灸マッサージ科3校共通入試を実施するなど幅広い入試選考を行っております。

本年度は社会人の受験者数が減少したため、昨年度より1割程度の減員となりました。

(3) 学校説明会・見学会

本校では、志望者及び保護者等に対して、カリキュラムの説明、実技体験、模擬授業、施設見学、個別指導を実施、有意義な説明会・見学会になるように努めております。

(4) 入学試験委員会

本校では、入学試験にあたって入学試験委員会規定に基づき、公正な試験及び入学判定を行っております。

8. 財務に関する自己点検・自己評価の結果

本学園では、現時点において財政基盤は安定しており、私立学校法における財務情報公開の体制を整備しております。

9. 法令等の遵守に関する自己点検・自己評価の結果

(1) 当校におけるコンプライアンス

本学園では、平成17年に個人情報保護規程を策定し、法令等を遵守する体制を構築するとともに、学園理事長への報告を通じて運用の適切性を検証しております。

(2) 個人情報保護の対策

本学園では、平成17年に個人情報方針（プライバシーポリシー）を策定し、すべての個人情報の取り扱いを厳格に定めその運用を行っております。

(3) 自己点検・自己評価の実施

本校では、平成19年の法改正により公表することが義務化されたことから、平成21年4月開校により、自己点検・自己評価を実施するとともに、平成23年度に引き続き、平成24年度も公表することにいたします。

また、平成25年度中において学校関係者による評価を実施いたします。

10. 社会・業界への貢献に関する自己点検・自己評価の結果

(1) 教育機関、企業・団体及び地域との連携・交流

本校では、従前より地域の皆様や関係業団体の方、学校関係OBの方、在校生を対象に、日常業務で活用できる内容の「公開講座」を開催いたしております。今後も、関係業団体及び地域との連携・交流には積極的に出席して、よりよい関係を築き上げてまいります。

また、地域の子供（小学生）を対象として平成21年度に立ち上げた「呉竹道場キッズ柔道クラブ」は今後も継続してまいります。

(2) ボランティア、チャリティを通じた社会貢献

本校では、学園祭においてチャリティマッサージを行い、収益金を震災復興の義援金として寄附しております。

(3) 業界に役立つ研究・開発

本校では、関係業団体等が行う東洋医学推進のための研究会や会議等に積極的に参画して、業界の発展に寄与しております。

IV. 自己点検・自己評価の結果について将来の改善・改革に向けた方策

今後は、本校の「教育理念」に基づいて、教育目標と教育方針等を再点検し、内容の検討を行ってまいります。
また、学校関係者評価の実施に向けて準備を行います。

本校における自己点検・自己評価の詳細については、本校内で「学校評価報告書」において公開しております。
なお、本学園の情報公開規程及び個人情報保護規程により、一部公開できないものもありますのでご了承下さい。
閲覧ご希望の方は、来校日時を予約の上ご来校下さい。